４．５　随意契約

４．５ 随意契約

４．５．１　見積依頼通知書を表示する場合

調達案件一覧の表示

見積依頼通知書を確認するための一覧画面です。

操作説明

見積依頼通知書を確認する案件の「受領確認/提出意思確認書」の「通知書」欄にある**表示ボタン**①をクリックします。

項目説明

最新表示ボタン　：調達案件一覧を最新状態にします。

ボタン　：前ページのデータを表示します。

ボタン　：次ページのデータを表示します。

見積依頼通知書の確認

見積依頼通知書を閲覧するための画面です。これには見積参加の指名についてのほか、見積条件等が記載されています。

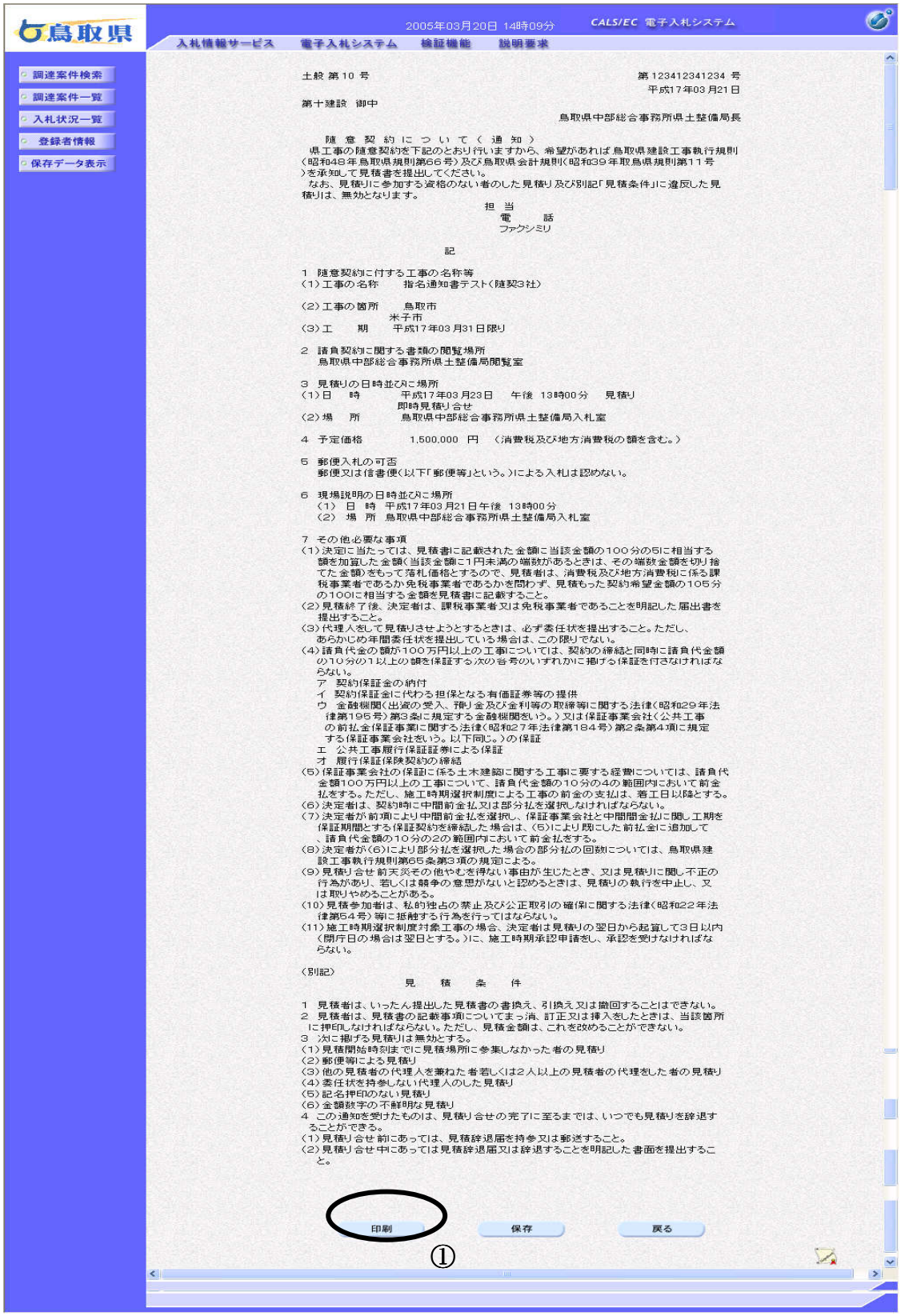

操作説明
印刷ボタン①をクリックすることにより新規ウィンドウが表示されます。

項目説明
印刷ボタン　：印刷用の別画面が表示されます。
保存ボタン　：見積依頼通知書の情報をＸＭＬ形式で保存します。※
戻るボタン　：前画面に戻ります。

補足説明
※保存ボタンで保存したＸＭＬ形式ファイルを再表示する場合、左メニューの保存データ表示ボタンをクリックし、保存データ表示画面に移動します。保存データ表示画面で該当のファイルを選択することにより、印刷画面で見積依頼通知書が表示されます。

見積依頼通知書の印刷

見積依頼通知書を印刷する画面です。

土般 第10 号　　第 123412341234 号
平成17年03 月21日

第十建設　御中

鳥取県中部総合事務所県土整備局長

隨 意 契 約 に つ い て （ 通 知 ）

県工事の隨意契約を下記のとおり行いますから、希望があれば鳥取県建設工事執行規則（昭和48年鳥取県規則第66号）及び鳥取県会計規則（昭和39年取鳥県規則第11号）を承知して見積書を提出してください。

なお、見積りに参加する資格のない者のした見積り及び別記「見積条件」に違反した見積りは、無効となります。

担　当
電　　話
ファクシミリ

記

1　隨意契約に付する工事の名称等
（1）工事の名称　　指名通知書テスト（隨契3社）

（2）工事の箇所　　鳥取市
米子市
（3）工　　期　　平成17年03 月31日限り

2　請負契約に関する書類の閲覧場所
鳥取県中部総合事務所県土整備局閲覧室

3　見積りの日時並びに場所
（1）日　　時　　平成17年03 月23日　　午後　13時00分　　見積り
即時見積り合せ
（2）場　　所　　鳥取県中部総合事務所県土整備局入札室

4　予定価格　　1,500,000　円　（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5　郵便入札の可否
郵便又は信書便（以下「郵便等」という。）による入札は認めない。

6　現場説明の日時並びに場所
（1）　日　時　平成17年03 月21日午後　13時00分
（2）　場　所　鳥取県中部総合事務所県土整備局入札室

7　その他必要な事項
（1）決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
（2）見積終了後、決定者は、課税事業者又は免税事業者であることを明記した届出書を提出すること。
（3）代理人をして見積りさせようとするときは、必ず委任状を提出すること。ただし、あらかじめ年間委任状を提出している場合は、この限りでない。
（4）請負代金の額が100万円以上の工事については、契約の締結と同時に請負代金額の10分の1以上の額を保証する次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。
ア　契約保証金の納付
イ　契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
ウ　金融機関（出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関をいう。）又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の保証
エ　公共工事履行保証証券による保証
オ　履行保証保険契約の締結
（5）保証事業会社の保証に係る土木建築に関する工事に要する経費については、請負代金額100万円以上の工事について、請負代金額の10分の4の範囲内において前金払をする。ただし、施工時期選択制度による工事の前金の支払は、着工日以降とする。
（6）決定者は、契約時に中間前金払又は部分払を選択しなければならない。
（7）決定者が前項により中間前金払を選択し、保証事業会社と中間間金払に関し工期を保証期間とする保証契約を締結した場合は、（5）により既にした前払金に追加して、請負代金額の10分の2の範囲内において前金払をする。
（8）決定者が（6）により部分払を選択した場合の部分払の回数については、鳥取県建設工事執行規則第65条第3項の規定による。
（9）見積り合せ前天災その他やむを得ない事由が生じたとき、又は見積りに関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、見積りの執行を中止し、又は取りやめることがある。
（10）見積参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
（11）施工時期選択制度対象工事の場合、決定者は見積りの翌日から起算して3日以内（閉庁日の場合は翌日とする。）に、施工時期承認申請をし、承認を受けなければならない。

（別記）
見　　積　　条　　件

1　見積者は、いったん提出した見積書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
2　見積者は、見積書の記載事項についてまっ消、訂正又は挿入をしたときは、当該箇所に押印しなければならない。ただし、見積金額は、これを改めることができない。
3　次に掲げる見積りは無効とする。
（1）見積開始時刻までに見積場所に参集しなかった者の見積り
（2）郵便等による見積り
（3）他の見積者の代理人を兼ねた者若しくは2人以上の見積者の代理をした者の見積り
（4）委任状を持参しない代理人のした見積り
（5）記名押印のない見積り
（6）金額数字の不鮮明な見積り
4　この通知を受けたものは、見積り合せの完了に至るまでは、いつでも見積りを辞退することができる。
（1）見積り合せ前にあっては、見積辞退届を持参又は郵送すること。
（2）見積り合せ中にあっては見積辞退届又は辞退することを明記した書面を提出すること。

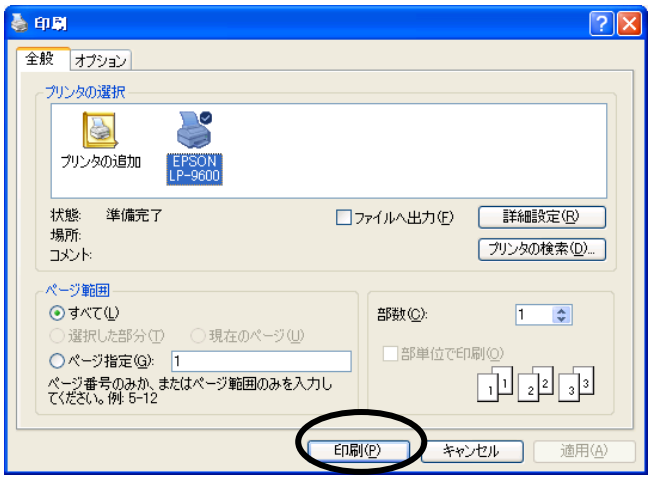

①

操作説明

印刷プロパティが表示されますので、**印刷ボタン**①をクリックすることにより、見積依頼通知書が印刷されます。印刷終了後、右上の**×ボタン**で画面を閉じます。

４．５．２ 提出意思確認書の提出を行う場合

提出意思確認書の表示

提出意思確認書を提出するための一覧画面です。

操作説明

提出意思確認書を提出する案件の「受領確認/提出意思確認書」列の「提出」欄にある**提出ボタン** ① をクリックします。

項目説明

最新表示ボタン　　：調達案件一覧を最新状態にします。

◀ボタン　　：前ページのデータを表示します。

▶ボタン　　：次ページのデータを表示します。

提出意思確認書提出内容の確認

提出意思確認書が表示されます。案件名や見積書提出締切日時などを確認したのち、提出意思確認書を提出します。

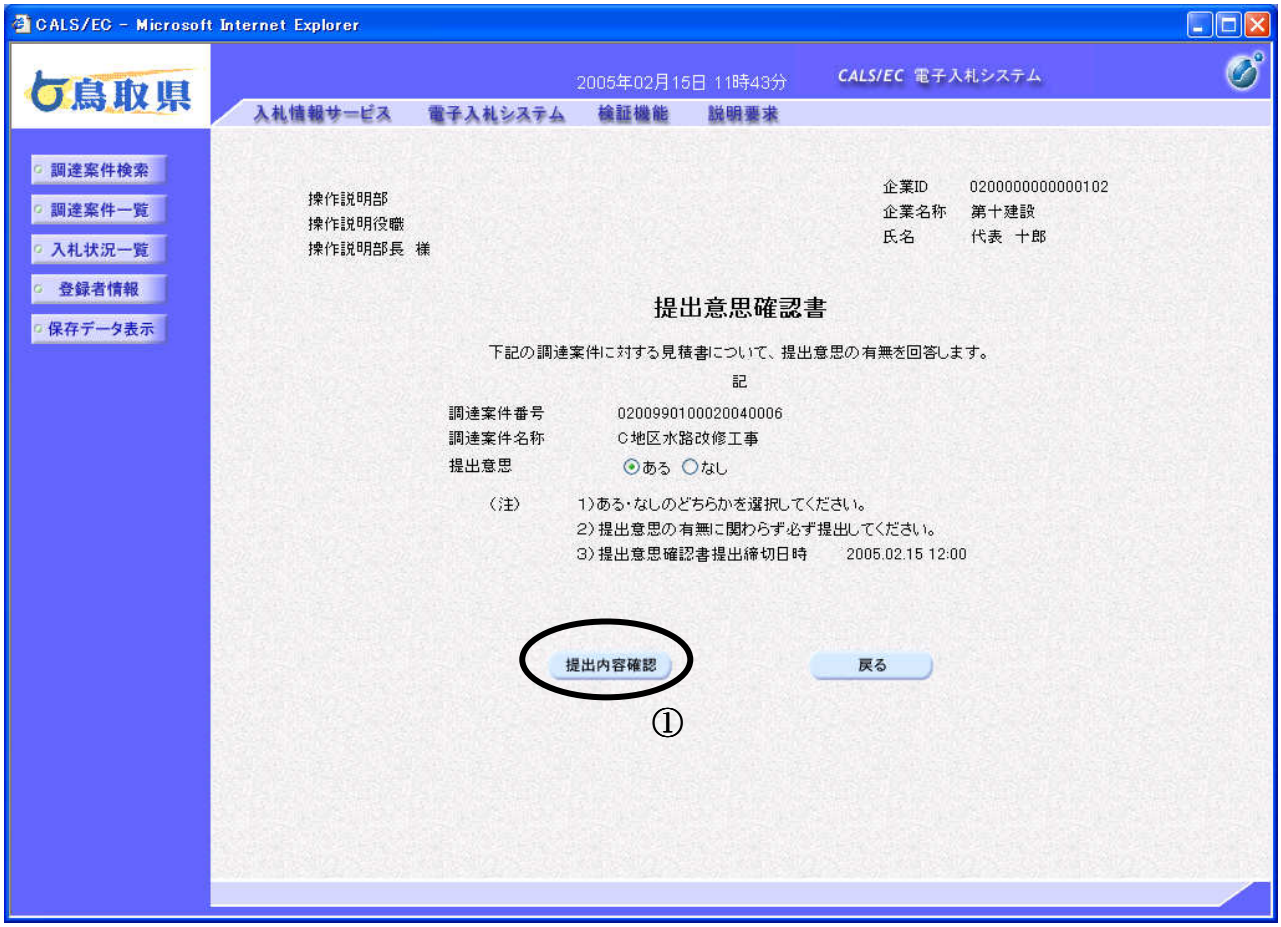

操作説明

提出内容を確認後、**提出内容確認ボタン**①をクリックします。

項目説明

提出内容確認ボタン　：　提出内容確認画面に移動します。
戻るボタン　　：　前画面に戻ります。

提出意思確認書の提出

提出意思確認書を提出するための画面です。

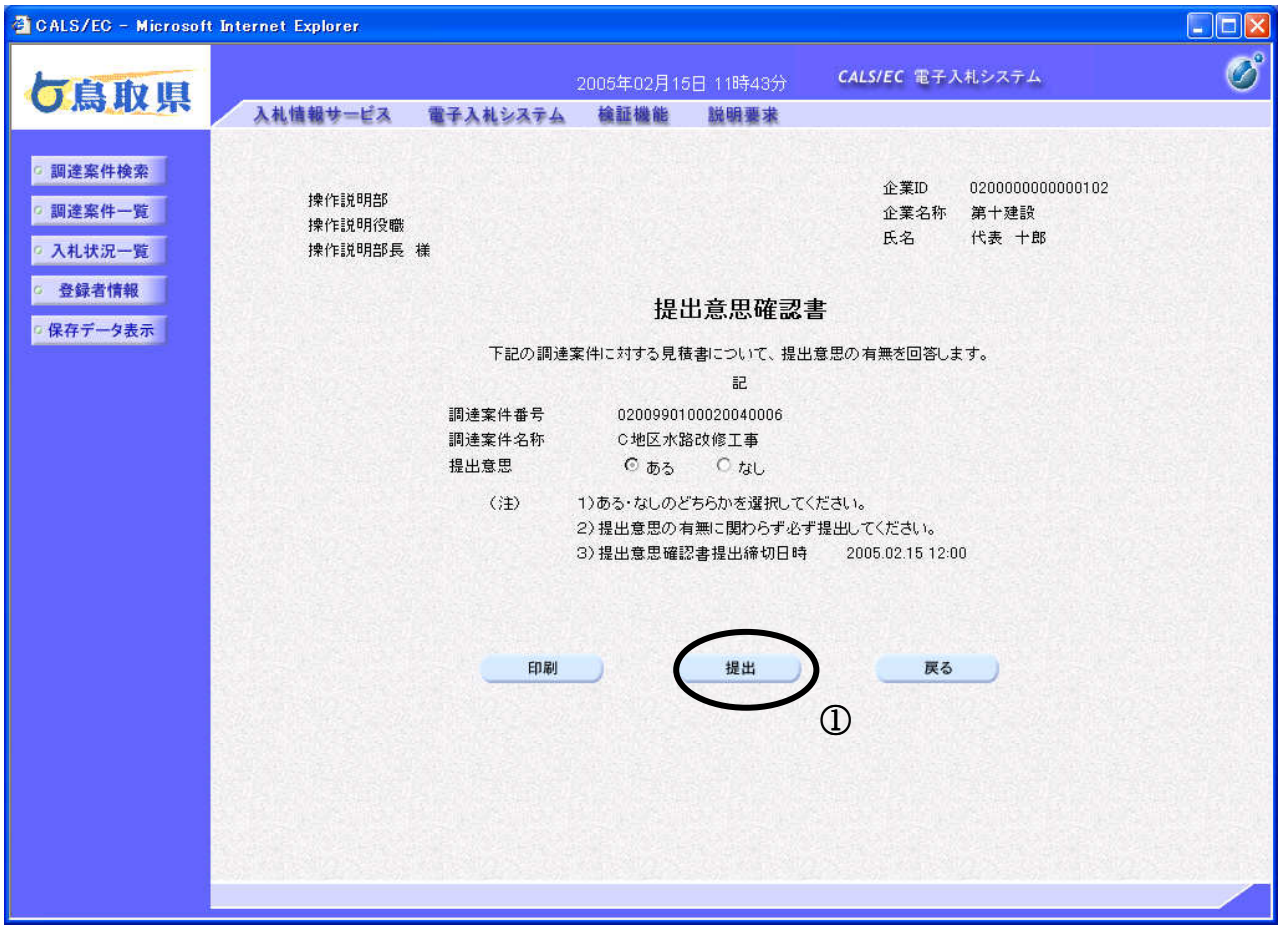

操作説明

提出内容確認画面が表示されます。送信内容をもう一度確認してから**提出ボタン①** をクリックします。

項目説明

印刷ボタン　：　印刷用の別画面が表示されます。
提出ボタン　：　提出意思確認書を送信します。
戻るボタン　：　前画面に戻ります。

提出意思確認書受信確認通知の表示

提出意思確認書が正常に送信されたことを通知するための画面です。
これで提出意思確認書の提出手続きは完了です。

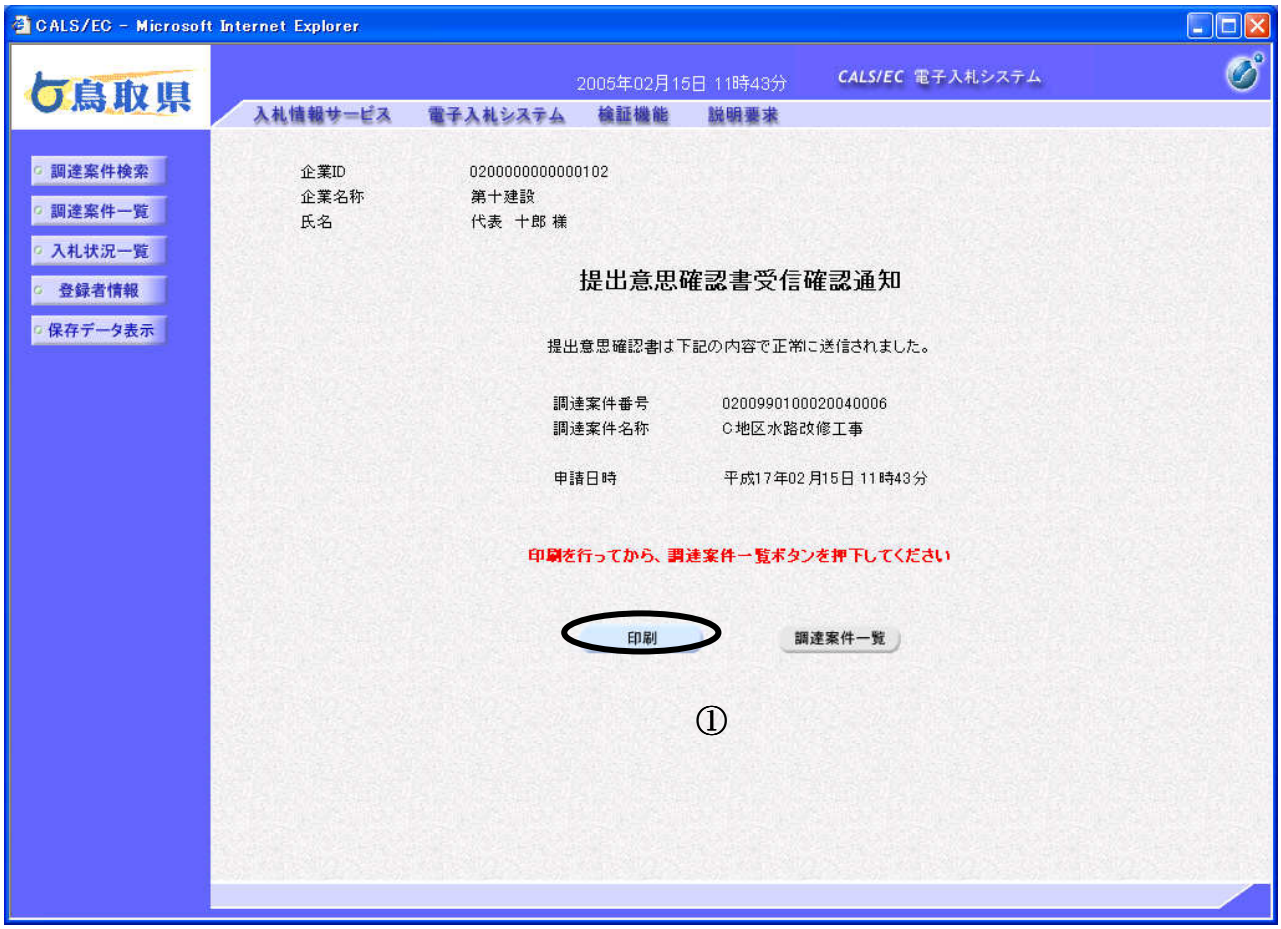

操作説明

印刷ボタン①をクリックすることにより、新規ウィンドウが表示されます。

項目説明

印刷ボタン　　：　印刷用の別画面が表示されます。
調達案件一覧ボタン　：　調達案件一覧を表示します。

※後日この画面を表示することはできないため、必ずこの時点で印刷してください。

提出意思確認書受信確認通知の印刷

提出意思確認書受信確認通知を印刷する画面です。

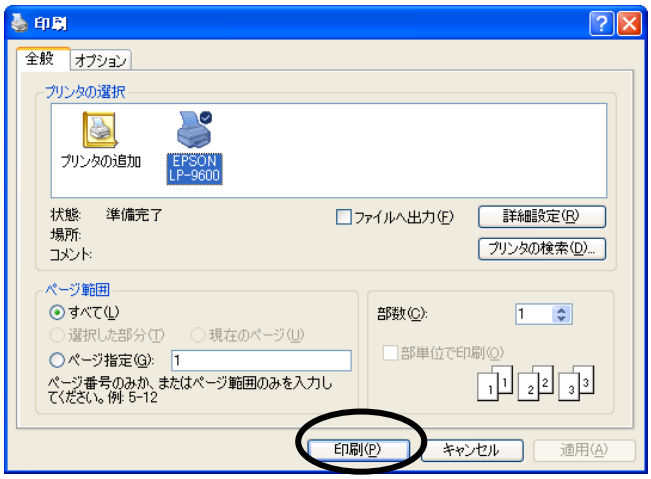

①

操作説明

印刷プロパティが表示されますので、**印刷ボタン**①をクリックすることにより、提出意思確認書受信確認通知が印刷されます。印刷終了後、右上の**×ボタン**②で画面を閉じます。

４．５．３ 提出意思確認書受付票を表示する場合

調達案件一覧の表示

発注者から発行される提出意思確認書受付票を閲覧するための一覧画面です。

操作説明

受付票を確認する案件の「受領確認/提出意思確認書」列の「受付票」欄にある**表示ボタン**①をクリックします。

項目説明

最新表示ボタン　　：調達案件一覧を最新状態にします。

ボタン　　：前ページのデータを表示します。

ボタン　　：次ページのデータを表示します。

提出意思確認書受付票の確認

発注者から発行される提出意思確認書受付票を閲覧するための画面です。

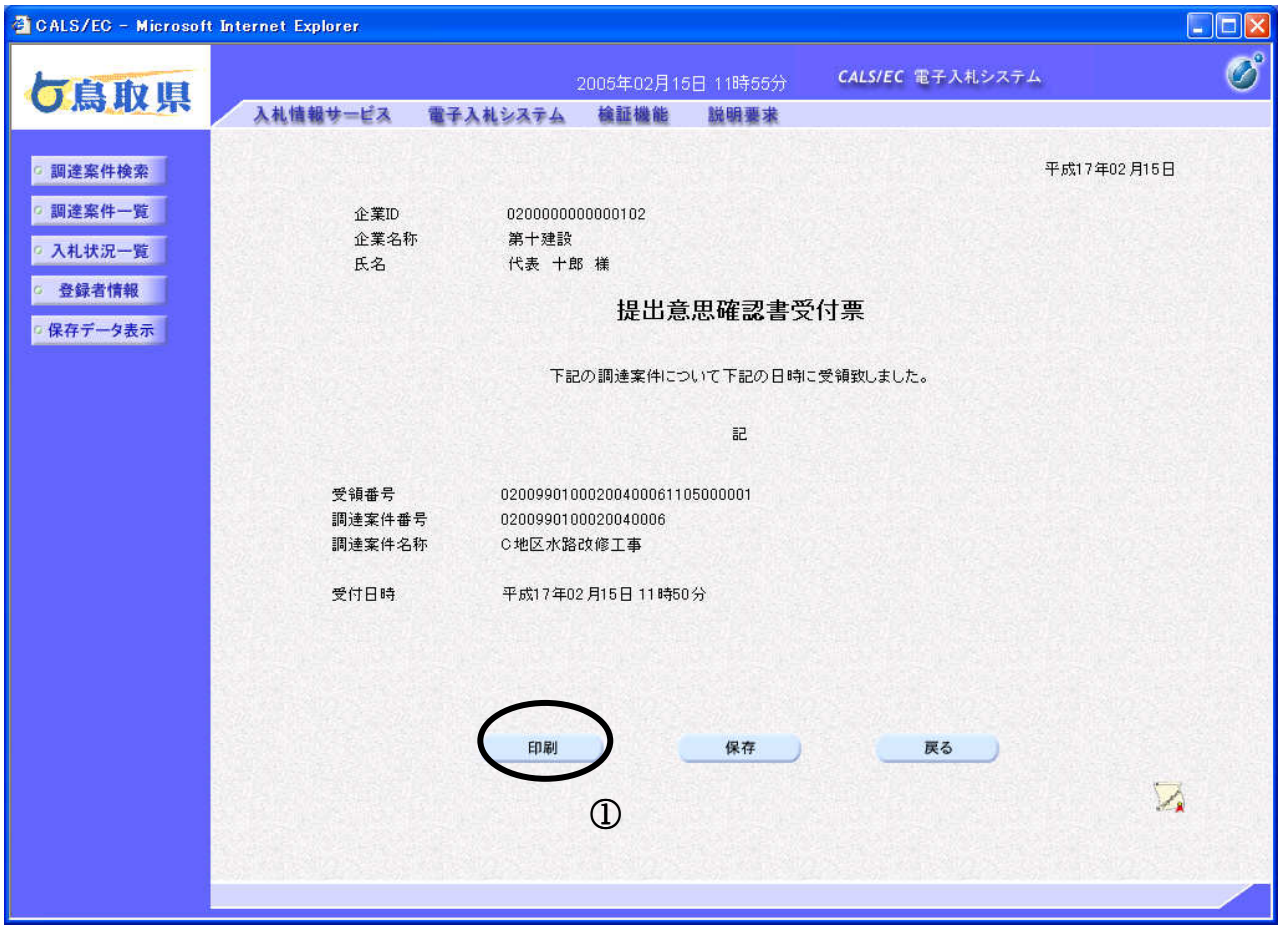

操作説明

印刷ボタン①をクリックすることにより新規ウィンドウが表示されます。

項目説明

印刷ボタン　：印刷用の別画面が表示されます。
保存ボタン　：受付票の情報をＸＭＬ形式で保存します。
戻るボタン　：全画面に戻ります。

補足説明

■保存ボタンで保存したＸＭＬ形式ファイルを再表示する場合、左メニューの保存データ表示ボタンをクリックし、保存データ表示画面に移動します。保存データ表示画面で該当のファイルを選択することにより、印刷画面で受付票が表示されます。

提出意思確認書受付票の表示

提出意思確認書受付票を印刷する画面です。

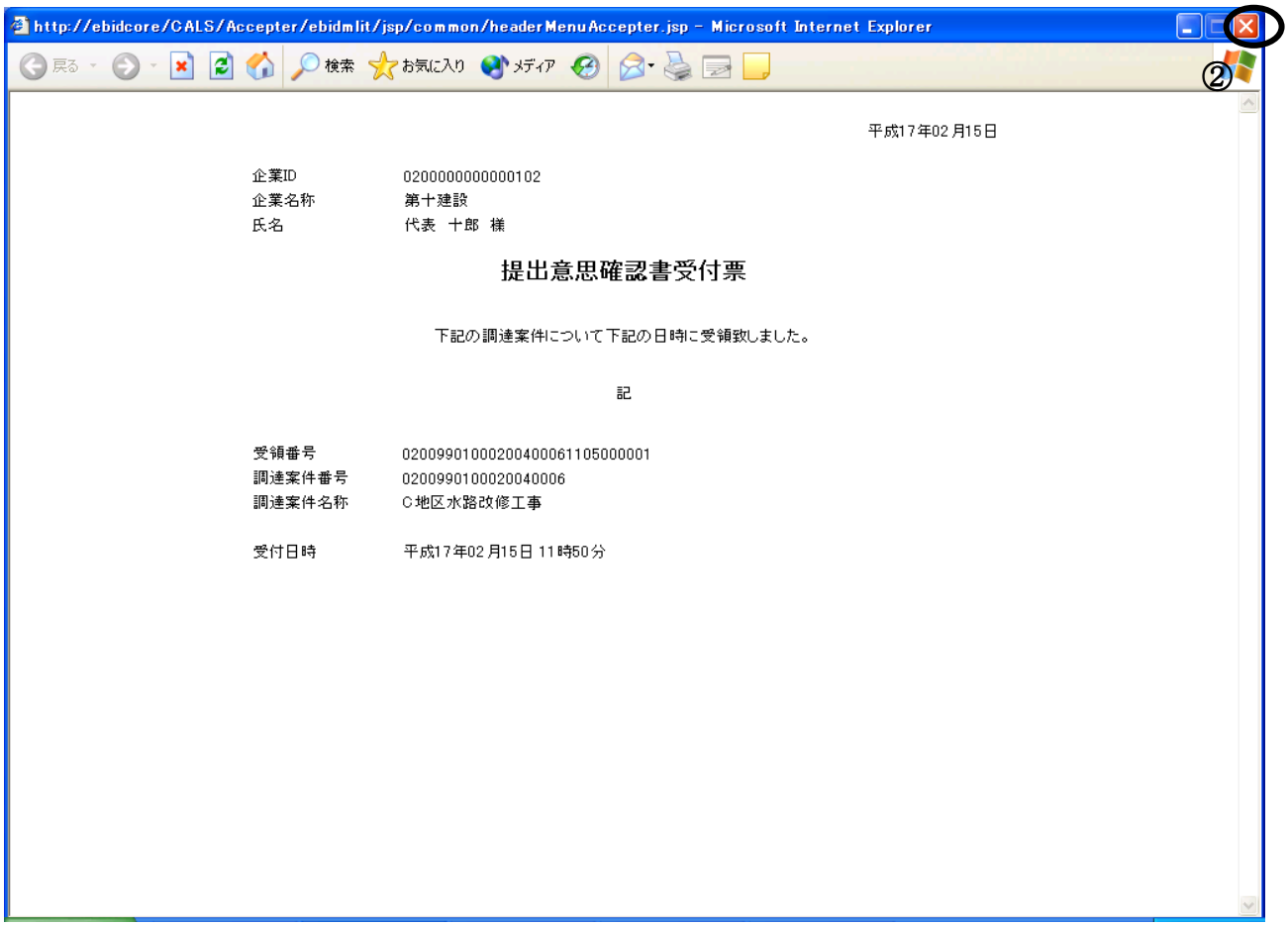

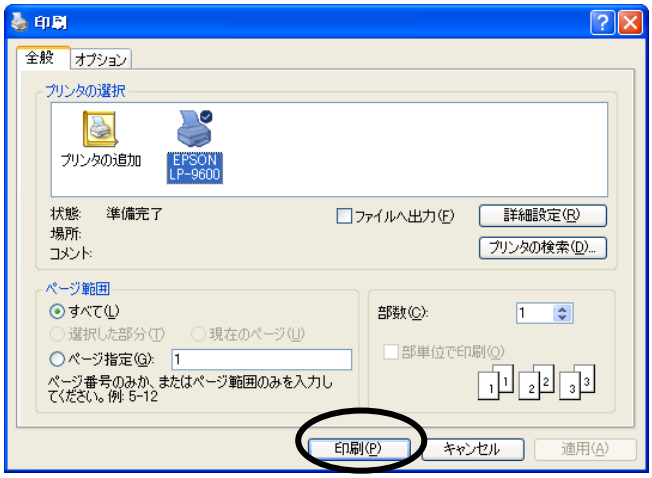

①

操作説明

印刷プロパティが表示されますので、**印刷ボタン①**をクリックすることにより、提出意思確認書受付票が印刷されます。印刷終了後、右上の**×ボタン②**で画面を閉じます。